

会社案内

環境省産業廃棄物処理業者の優良性評価基準適合認定

株式会社 佐藤商店

ご挨拶

経営理念

当社は、産業廃棄物の収集運搬・中間処理を行っております。
信用・信頼・実績・スピードをモットーに、ご依頼から引取・処分まで、お客さまのニーズに素早く対応し、安心して取引して頂ける企業を目指しています。

そのために当社では、ISO14001・ISO27001・ISO45001、事業活動に関わる環境活動・情報セキュリティ活動・労働安全衛生活動を継続的に実施しています。また、電子マニフェスト・産廃上手の導入などIT化を推進し、情報に透明性を持たせております。

中間処理業においては、100%リサイクルを目標として今まで努力して参りましたが、次の段階として、サーマルリサイクルから、より環境負荷の少ないマテリアルリサイクルへの移行を目指しております。

社長挨拶

当社は創業以前から通信会社・電力会社等の業務に携わって参りました。現在行っております産業廃棄物処理事業活動と、環境活動の両面が、リサイクルの推進や再資源化に積極的に取り組み、今後コストではなくリサイクル活動に重点を置き機動力・行動力を加え、努力して行きたいと思っております。

そして、当社としてはお客様から排出される廃棄物は責任を持って、リサイクル活動に向け、完全100%リサイクルを達成・維持努力を行って参ります。

また、今後この活動は全社員で発展・向上をさせて行き、地球に・環境に優しい産業廃棄物を自ら作り上げる努力をしなければならないと思っている所存であります。

何卒、今後とも御理解と御協力の程、宜しくお願い申し上げます。

株式会社 佐藤商店
代表取締役 佐藤敬志

会社概要

社名	株式会社 佐藤商店
所在地	■群馬県前橋市二之宮町 257 番地の 4 TEL : 027 (268) 2780 FAX : 027 (268) 1427 H P : http://www.satou-shouten.co.jp
設立	昭和45年6月16日
資本金	1,000万円
従業員	16人
役員	代表取締役 佐藤敬志 専務取締役 樺澤広明
引取銀行	群馬銀行 前橋東支店 しののめ信用金庫 城南支店
業務内容	■産業廃棄物収集運搬・中間処理 ■再生資源回収・リサイクル ■非鉄金属・貴金属売買・古物売買 ■その他付帯業務
主要引取先	NTT東日本電信電話株式会社 株式会社NTTドコモ NTTコミュニケーションズ株式会社 株式会社 エヌ・ティ・ティ・エムイー 東京電力パワーグリッド株式会社群馬総支社 東京電力パワーグリッド株式会社栃木総支社 株式会社関電工群馬支店 東電物流株式会社 群馬電工株式会社 セコム上信越株式会社 セコムテクノ上信越株式会社 株式会社協和エクシオ 株式会社明治 群馬県 前橋市 他
加盟団体	公益社団法人群馬県環境資源創生協会 群馬県再生資源事業協同組合連合会青年部 前橋市再生資源事業協同組合

環境への取り組み

ISO14001（環境マネジメントシステム）の取得・運営

環境方針

<基本理念>

当社は、創業以前から通信会社・電力会社等の業務に携わって参りました。

現在では、産業廃棄物の収集運搬・中間処理を行っており、事業活動と環境の両立を実現する為、日々努力しております。中でもリサイクルの推進や再資源化に取り組み、積極的に目的・目標の達成に向かい努めます。

<基本方針>

- 基本理念から、当社のEMS(環境マネジメントシステム)の運用に当たり、次の活動を推進していきます。
- 1.環境汚染を可能な限り予防すると共に、環境保護とEMSの継続的改善を図り、環境パフォーマンスを向上させます。
 - 2.環境及び廃棄物処理等に関連する法規制及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
 - 3.事業活動にかかわる環境側面のうち、以下の項目を継続的に推進します。
 - I. 産業廃棄物の削減とリサイクルの促進・再資源化の向上
 - II. 軽油・電気エネルギー消費の削減
 - III. グリーン購入の推進
 - IV. 地域環境に対する騒音と振動の防止
 - V. 社員が環境に対する意識を保つ為の教育の徹底
 - VI. 構内の整理整頓
 - 4.当社の社員並びに従事者に本方針を周知し達成に努めます。
 - 5.本方針は一般の人にも公開します。

情報セキュリティへの取り組み

ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の取得・運営

情報セキュリティ基本方針

<基本理念>

株式会社佐藤商店は、「産業廃棄物リサイクル」を企画理念とする処理会社として、その保有する情報資産に対し必要な保護と適切な安全対策を実施します。

<基本方針>

株式会社佐藤商店は、保有する情報資産について社内、社外、故意又は偶然のすべての脅威から保護し、脅威の軽減を図り社業の継続的かつ安定的な発展に努めます。

<行動指針>

- ①当社は、お客様から引取りをしたすべての品物を含め、保有しているすべての情報資産を保護し、お客様からの高い信頼を得るため、ISMSを構築し、運用し、維持し、情報セキュリティの脅威と継続的な対策の改善を実施します。
- ②当社の役員及び社員は、ISMS基本方針、関連法規制及び契約上のセキュリティ義務を遵守し、リスクの軽減、排除に努めます。
- ③当社は、ISMSの確立、運用にあたっては、組織体制を構築し、情報セキュリティ活動を推進します。
- ④当社は、保有するすべての情報資産について、その情報資産がもつリスクを評価し、その中から保護すべきものを特定し、適切な管理策を実行し、情報資産がもつリスクが受容可能なレベルに軽減します。
- ⑤当社は、社員に対し情報セキュリティに関する知識、技能の向上のため適切な教育・訓練を行います。

労働安全衛生への取り組み

ISO45001（労働安全衛生マネジメントシステム）の取得・運営

労働安全衛生方針

<基本理念>

当社は、創業以前から通信会社・電力会社等の業務に携わって参りました。現在では、産業廃棄物の収集運搬・中間処理を行っており、事業活動と労働安全衛生の両立を実現する為、日々努力しております。以下、具体的な労働安全衛生方針を設定し、社員によって労働安全衛生を推進します。

<基本方針>

- 基本理念から、当社の労働安全衛生マネジメントシステムの運用に当り、次の活動を推進し、ケガと病気の予防に努め、災害0を目指します。
- 1.当社の事業活動全般に係わる危険源を認識し、ISO45001に準拠した労働安全衛生マネジメントシステムとその具体的なパフォーマンス(成果)の継続的改善を図ります。
 - 2.労働安全衛生に関連する法規制及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
 - 3.危険源をなくし、労働安全衛生リスクを低減します。
 - 4.社員間の協議や会議への参加を積極的に行います。
 - 5.労働安全衛生の活動の重要な取組み事項は以下です。
 - I. 転倒・落下・衝突等による事故防止の強化
 - II. 事業活動全般にわたるリスクアセスメントによる危険源の特定と低減活動の推進
 - III. 労働安全教育の実施によるルール遵守の徹底
 - IV. 安全で快適な職場づくりと従業員の健康保持の推進
 - 6.当社の社員及び関係協力会社に本方針を周知し達成に努めます。
 - 7.本方針は一般の人にも公開します。

[適用範囲]

事業所	株式会社佐藤商店：群馬県前橋市二之宮町257番4
事業活動	産業廃棄物※の収集運搬・中間処理に関わる業務 ※①廃プラスチック類、②金属くず、③ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
適用対象者	事業活動を行う正社員、派遣社員、パートタイマーをいう。

信頼される企業づくり

ネットワーク

お客さまに安心して取引して頂くために、**信頼・安全・環境・適正**をモットーに、信頼されるネットワーク作りにも力を入れています。

廃棄物処理に関しては、ISO 認証取得を一つの条件として取引先の選定を行い、取引を行っております。

信頼

産業廃棄物処理業者の優良性評価基準適合認定業者

安心

ISO27001 認証取得・ISO45001 認証取得

環境

ISO14001 認証取得・群馬環境GS認証取得

群馬県環境GS(Gunma Standard)
認定取得

群馬県知事から「群馬県環境GS事業者」として認定されました。

(平成18年度より現在も継続中)

群馬環境GSとは…温室効果ガスの削減・地球温暖化防止に配慮した事業活動の普及を目的とした群馬県による事業者の認定制度です。

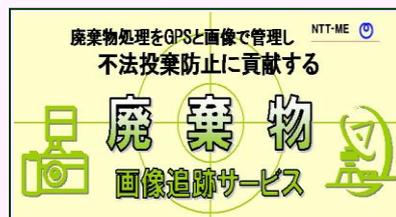


適正

廃棄物の画像追跡サービスの利用

GPSとデジタル画像を使った「産廃上手」を利用しています。このサービスを使用することによって、廃棄物の排出現場から最終処分場等までの運搬車輛の経路監視や中間処理場での処理工程をインターネット上で確認することが出来ます。

また、電子マニフェスト情報と連動させることで、より明確な廃棄物の処理管理が出来るようになります。



産業廃棄物収集運搬

◆産業廃棄物の収集運搬

【取扱品目】

廃プラスチック類、金属屑、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、燃え殻、汚泥、廃油、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、がれき類

【事業地域】

群馬県・前橋市・東京都・埼玉県・栃木県・茨城県・千葉県・山梨県・神奈川県・長野県・新潟県

◆収集運搬の流れ

お客様（排出事業者）からのご依頼時、物品状況・日程調整等細かく打合せを行います



引取当日は出発前に台費でトラックの空車重量を計り、引取場所へ向かいます



引取場所へ到着した後、担当者様と打合せをし、トラックに積み込みます
紙マニフェスト、電子マニフェストを発行していただきます



産業廃棄物中間処理

◆産業廃棄物の中間処理

【範囲】

区分：中間処理（選別、破碎）

種類：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器屑

◆産業廃棄物中間処理の流れ

引き取ってきた物品は、選別・分別・解体・破碎 作業を行います



大バラシ→中バラシ→小バラシ作業を行い、有価物とリサイクル材に分けます



有価物はそれぞれ精錬業者やリサイクル業者に持っていきます
リサイクル材も、サーマルリサイクル工場とマテリアルリサイクル工場へ持っていくことで、100%リサイクルを行っています

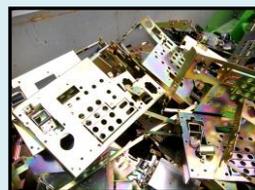


◆中間処理工程フロー

有 価 物



基盤 ⇨ 製錬業者



鉄屑 ⇨ 金属問屋



銅線 ⇨ 非鉄問屋



銅 ⇨ リサイクル業者



ステンレス ⇨ リサイクル業者



アルミ ⇨ リサイクル業者



真鍮 ⇨ リサイクル業者

産業廃棄物



廃プラスチック
ガラス ⇨ サーマル
リサイクル工場



廃プラスチック ⇨ マテリアル
リサイクル工場

PC・サーバー



情報漏洩防止の為、ハードディスク
は電磁波破壊・物理破壊し証明書を
発行しております。

リサイクル向上への取組み

リサイクルの「率」向上のための施策

当社は、群馬県も推進しているリサイクル率100%（ゼロエミッション）を目標とし、実現に向けて活動を行って参りました。

その結果、平成15年度から「リサイクル100%」を達成することができました。この実績を継続的に達成するために、日頃から解体作業の見直しや作業マニュアルに基づいた教育、社員間での連携をはかった成果だと認識しています。

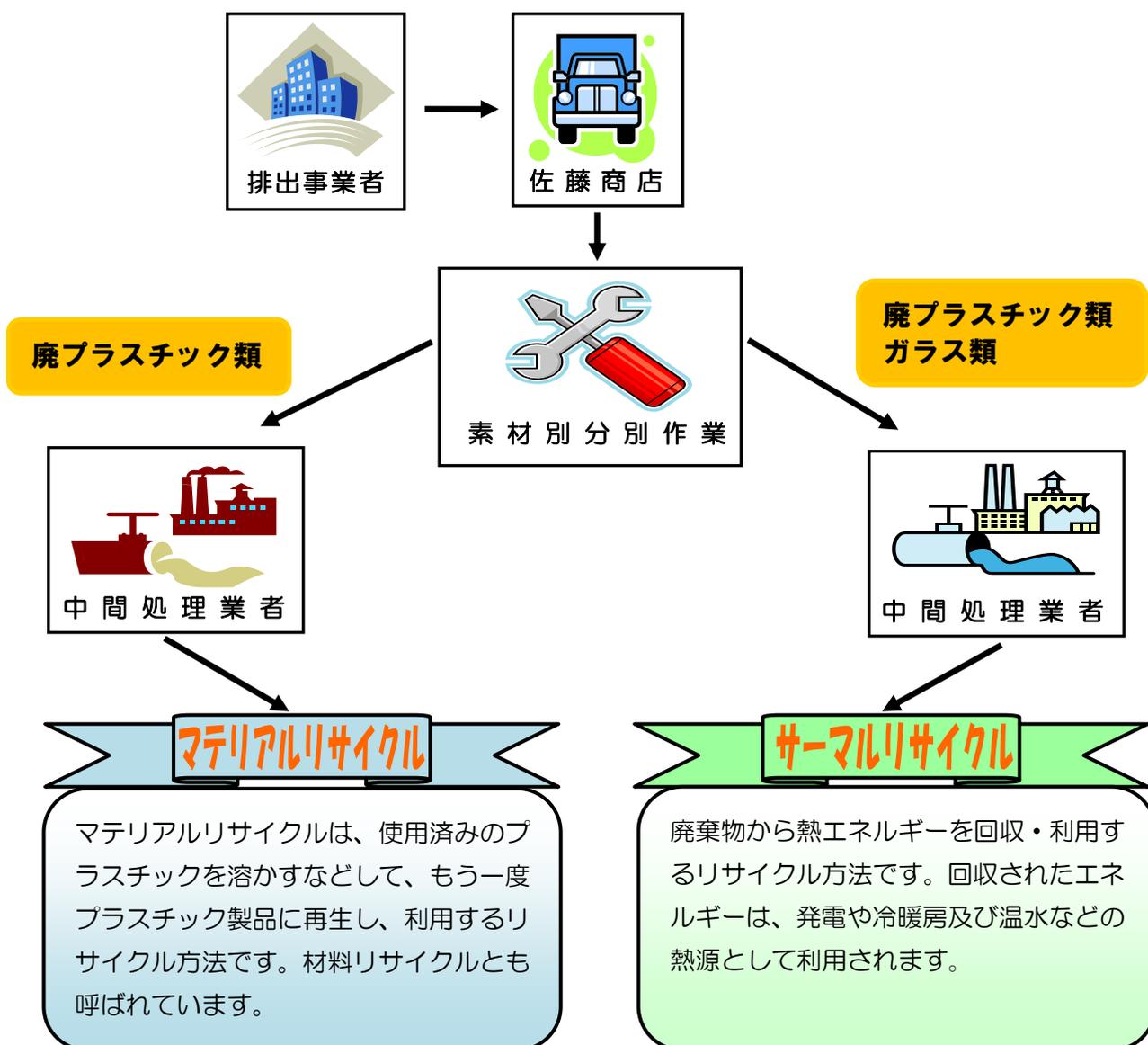
また当社では、排出された廃棄物の減量にも力を入れています。廃棄物を処理工程で細かく破碎・分別し、より多くの有価物を取り出す努力をしています。有価物が増加することで、廃棄物は自然と減量します。

しかし、さらなる質の向上をはかるべく、

- 1.有価量の増加
- 2.サーマルリサイクルからマテリアルリサイクルへの移行

を目標に掲げ、真のリサイクル率向上のためにより一層の努力と勉強をして参ります。

リサイクルの形態



原料から製品までの流れ

◆マテリアルリサイクル

●廃棄物（廃プラ等）



● 破 碎 ・ 成 型



●プラスチック原料（ペレット）

プラスチック原料（ペレット）から製品を製造します。廃プラスチックを製品としてリサイクルします。

◆サーマルリサイクル

●廃棄物（廃プラ等）



● 反 射 炉



●水砕カラミ



反射炉から産出されるカラミを水砕した黒色の粒状物。セメントの原料、コンクリート用細骨材などに使用されます。

リサイクルの「質」のための施策

当社では、リサイクルの質の向上のためには作業員の意識・技術のレベル向上が必要不可欠であると考えています。そのために、手順書を作成し、教育・訓練を行っています。また、作業手順が順守されているか、チェックシートや担当責任者によるチェックによって日常的に確認しています。

手順書が順守されていない場合や、よりよい作業手順が提案された場合は、すみやかに改善を行います。**計画・実施・点検・見直し**といったサイクルで日々作業に取り組み、各作業員のレベルの向上を図っています。

計 画



手順書勉強会



実演訓練

実 施



掲示板・表示板



手順書に従った統一された作業

各解体手順書
各分別手順書
チェックシート

見 直 し



作業方法・手順書の見直し会議

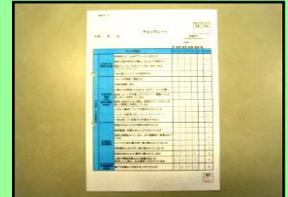


毎月の活動計画実施報告会

点 検



各責任者による点検・指導・朝礼時の報告



チェックシート

許 認 可

産業廃棄物処分業

都道府県・市区名	許可番号	許可年月日	許可の有効期限
前橋市(優良認定)	11420032728	平成 31 年 2 月 1 日	令和 8 年 1 月 31 日

産業廃棄物収集運搬業

都道府県・市区名	許可番号	許可年月日	許可の有効期限
群馬県(優良認定)	01000032728	平成 31 年 2 月 1 日	令和 8 年 1 月 31 日
東京都	第 13-00-032728 号	令和 5 年 3 月 3 日	令和 10 年 3 月 2 日
埼玉県	01104032728	令和 5 年 6 月 21 日	令和 10 年 4 月 30 日
栃木県	00900032728	令和 5 年 5 月 8 日	令和 10 年 5 月 7 日
茨城県	00801032728	平成 30 年 10 月 5 日	令和 5 年 8 月 11 日
千葉県	第 01200032728 号	平成 30 年 8 月 27 日	令和 5 年 8 月 26 日
山梨県	01900032728 号	平成 30 年 9 月 29 日	令和 5 年 9 月 28 日
神奈川県	01402032728	平成 30 年 11 月 9 日	令和 5 年 10 月 13 日
長野県	2009032728	令和 3 年 5 月 18 日	令和 8 年 5 月 17 日
新潟県	01509032728	令和 3 年 6 月 8 日	令和 8 年 6 月 7 日

アクセス

株式会社 佐藤商店
〒379-2117
群馬県前橋市二之宮町 257-4
☎027-268-2780

4

MAP

